

全国一斉！

# 法務局休日相談所

## 相談内容例

- ◆相続登記，抵当権抹消登記，土地の境界問題等
- ◆会社の設立登記，役員変更登記等
- ◆地代や家賃の供託等
- ◆戸籍の届出，日本国籍の取得，帰化手続等
- ◆いじめ等の人権問題
- ◆遺言書の書き方等

人権イメージキャラクター  
人KENまる君



法務局職員，司法書士，  
土地家屋調査士，公証人，  
人権擁護委員が相談に応  
じます。秘密厳守！

**9月1日(金)受付開始！**  
**事前予約優先！全て無料！**

日時

H29

**10/1日** 10時から16時まで

場所

千葉地方法務局本局(千葉市中央区中央港1-11-3)



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

## 同日開催！未来につなぐ相続登記 公開講座！

相続登記をしないと…  
2次3次の相続が発生し，手  
続きが難しくなります。

遺言のすすめ

相続登記はお済みですか？

担当 公証人

担当 司法書士

10:00～12:00

13:00～14:30

※それぞれ定員30名。定員になり次第予約申込みの受付を終了させていただきます。

予約及びお問合せ先 千葉地方法務局総務課 (平日8:30～17:15)

TEL 043-302-1311

FAX 043-238-1378

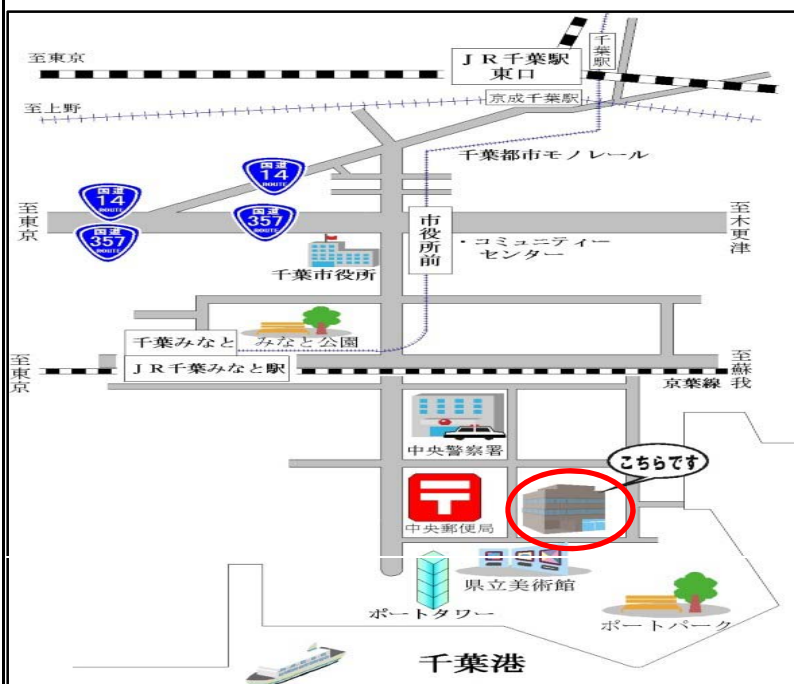


# 全国一斉！法務局休日相談所 (千葉地方法務局) 予約申込書

**FAX 043-238-1378**

1	(ふりがな) 氏名	
2	住所	
3	連絡先電話番号	
4	希望する内容 (□にレをつけてください) ※公開講座は、定員となり しだい申込みの受付を終 了させていただきます。	<input type="checkbox"/> 公開講座(公証人) 遺言のすすめ (10時~12時)  <input type="checkbox"/> 公開講座(司法書士) 相続登記はお済みですか?(13時~14時30分)  <input type="checkbox"/> 相談(相談を選択される方は、次の5~7の記載も願いたします。)
5	希望する相談開始時間 (相談は30分以内となります)	時 分から希望
6	希望する相談担当者 (ご希望に添えない場合もあります)	<b>◆希望される相談担当者に○を付けてください</b>  法務局職員   司法書士   土地家屋調査士   公証人   人権擁護委員
7	相談の内容 (詳しい内容は、当日お伺いします ので、簡単に記載してください)	(例) 相続の登記   贈与の登記   抵当権の抹消   隣地との境界   近隣トラブル

## 【千葉地方法務局本局案内図】



### 【公共交通機関】

- ① JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと」駅から徒歩10分
- ② 千葉都市モノレール「市役所前」駅から徒歩10分

### 【車利用】

国道357号から臨港プロムナードを千葉港・千葉市役所方面へ曲がり5分

### 【参考】

JR総武線「千葉」駅から徒歩20分